

○副議長（村上久仁君） 三十番伊藤吉浩君。

〔三十番 伊藤吉浩君登壇〕

○三十番（伊藤吉浩君） 自由民主党・県民会議の伊藤でござります。まず、村井知事におかれましては、六期目の御当選、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。応援させていただいた一人として大変うれしく思っております。更なる活躍を御期待申し上げます。

それでは、大綱七点について一般質問させていただきたいと思います。

大綱一点目、宮城県知事選の結果についてであります。

まず、今回の県知事選挙は、皆さん御承知のとおり、村井知事と新人四人合わせて五人が立候補した選挙戦となり、マスコミでは村井県政の継続か刷新かが最大の争点とされ、投票率は四六・五%の結果がありました。投票結果は、村井知事が地方の市町村で約五万二千票の差をつけましたが、仙台市では相手候補に三万六千票余りの差をつけられました。何とか大接戦の末、一万五千票余りの薄氷の勝利となりましたが、大変厳しい六期目の船出となつており、我々会派自らも勝つてかぶとの緒を締めよとの思いであります。改めて、今回の選挙結果を当事者としてどのように受け止めておられるのか、所見をお伺いしたいと思います。また、今回の知事選では、SNS上において、水道事業やメガソーラー、土葬などの誤情報や誹謗中傷、脅しや恐喝まがいの投稿など、批判が渦巻いた選挙でもありました。また、応援した県議団に対しましても、恐喝、脅し、脅迫まがいの投稿も寄せられており、公平な公職選挙法上にあつてはならない事案だと考えております。公職選挙法は、本来、有権者の権利を守り、選挙の公正を担保するための重要な法律ですが、現状は、違反が合法か非常に曖昧な領域が多数存在し、それを巧みに利用する人ほど有利になるという現象が生じていると考えます。現在、日本社会は世界と比較しても非常に安全で安心な社会となり、物質的にも大変豊かな国となつておりますが、時代の変化の中で失われたものが多く、世の中が逆に悪くなつていると感じている人も多いと考えます。人間関係の中で他者に対しての配慮がなくなり、自己中心的利益や欲求を最優先に行動する自己中心的な社会となりつつあり、他者に対する誹謗中傷や詐欺行為を何のためらいもなく行う人が多くなつている現状を見ると、日本社会におけるゆがみや不安が増大していると考えます。様々な分野の中で、本当の

意味での豊かな社会の形成には、総合的な対策の強化が必要になると考えますが、改めて知事自身の誹謗中傷や虚偽情報の流布に対する思いを含め、教育庁、選挙管理委員会、警察本部としての所見をお伺いいたします。また、今回の知事選においては、多くの皆さんから「応援はするが六期は長過ぎるだろう」という多選に対する疑問の声や、強力なリーダーシップの反面の独断専行、県民を置き去りにしたワンマンで強引な県政運営など、知事を支える私たちに対しても大変厳しい御意見を頂きました。五期二十年の県政運営における村井知事の実績は誰もが認めるものの、六期二十四年、県政史上異例の長期政権ともなれば、更なる権力の集中、行政の硬直化、政策への偏重や独占化などの弊害が懸念されると考えます。更に、多選になればなるほど、県庁職員は県民よりも知事の顔色を見て動くようになるとも考えますし、幹部職員はなおさらであり、県政史上最強無敵となつた県知事に正面切つての異論や意見を言える職員はいるのでしょうか。多選には政策の継続性が保たれるというメリットはありますが、超えてはならない限界があるというふうに考えます。徳川光圀の言葉とされる「九分に足らずば十分にあふる」という教訓もあり、引き際が非常に重要だとする教えであります。改めて六期目となる長期政権に対する知事の所見を伺いたいと思います。

大綱二点目、県政運営の基本姿勢についてであります。

村井知事の大先輩でもある山本壯一郎元知事は、私たちに「地方自治の主人公はあくまでも県民である。知事は、県民のお世話役に徹しなければならない」と話されておりました。また、「知事の座は決して栄光の座ではなく、まして、権力の座であつてはならない。大勢の県民に奉仕するいばらの椅子なのだ。」加えて、「民主的な県政運営を進めるためには、県民の信頼が絶対になければならない」とも話されておりました。更に、山本知事の応接室には二つの額が飾られておりました。一つは、加藤翠柳先生の聴く泉と書かれた聴泉であり、もう一つは、有井凌雲先生の無心と書かれたものであります。山本知事によれば、聴泉とは、声なき県民の声に耳を澄ますということであり、無心の意味は、意にそぐわない意見や批判にも謙虚に耳を傾ける努力を忘れないとのことでありました。そうした意味において、改めて地方自治に対する考え方と、県知事が果たすべき役割をどのように考えているか、お伺いいたします。また、山本知事の好きな詩の一節にこんな言葉がありました。「花を支える枝、枝を支える幹、幹を支える根、

根こそが一番重要なのだ。しかし、根は見えないが、根に徹することが世話役として、知事の役割として考へてている。「更に、「県政運営で大切なことは、課題解決のための知恵、哲学、倫理感を持つことが正しい県政運営の基本要素と考えている」とのことでありました。それぞれ全国の知事の基本姿勢というのは、知事それぞれの価値観や人生体験の相違によつて千差万別と考えますが、改めて村井知事が思う県政運営における基本姿勢をお伺い申し上げます。

また、山本知事が名づけた「星にあこがれ、海に学ぶ」をスローガンに、第十回宮城県青年の船が昭和五十七年八月、晴天の中、仙台港を出港いたしました。県内の青年約三百五十人と役員を含め総勢約四百人が乗船し、万里の長城を目指しました。当時、私は二十二歳でありました。私たちは、総団長の山本知事から耕不尽という言葉を教えていただきました。この言葉は、山本知事がよく使っておられた言葉であり、若い人たちに徹底して教えていただいた言葉の一つであります。また、私の母校である小牛田農林高校は、令和八年に百四十周年を迎えるが、百周年記念式典において、山本知事自らが揮毫された耕不尽と書かれた記念碑が建立されております。耕不尽、いわゆる耕せど尽きずの意味は、人の心も自分たちの地域も田んぼのように耕せば耕すほど肥沃となり、磨けば磨くほど光り輝き、その嘗みは終わりはなく、尽きることはないのだという意味であり、地方自治の基本なのだと教えていただきました。青年の船は、山本知事が勇退されるまでの十七年間実施されたわけであります、県内の約五千名の青年が青年の船を経験し、多くの仲間と出会い、成長し、それぞの市町村に戻り、一粒一粒の種となり、それぞの立場で、地域の中で、根を下ろし、芽を出し、花を咲かせ、地域創造の大きな実を結ぼうとして頑張ってきた歴史があります。山本知事が県内全土にまいた青年の種は、既に五十年以上も経過しておりますが、今でもその種はそれぞれの地域の中で大きく成長し、多くの実を結び続けています。次の時代は青年が創ります。山本知事が私たちに託した思い、寄り添つてくれた思いに応えていく責任があると思っております。山本知事が逝去されて約二十五年が経過しても、山本知事の思いは県内全土に受け継がれ、次の時代にも引き継がれております。そうした意味で、地域づくりとは、それぞれの地域の一人一人が行うものであり、決して国や県の机上のものではなく、上から押しつけられるものでもなく、他者に依存するものではありません。地域の一人

一人が地域課題と向き合い、課題解決のために全力を注ぐものと教えられました。が、県知事としての県土づくり、個性ある地域づくりの在り方と必要性についての所見をお伺い申し上げます。

大綱二点目、富県宮城についてであります。

村井知事は就任以来、県内の人口減少や労働力減少が見込まれる中で、県内経済の冷え込みを回避するため、五期二十年間にわたり富県宮城の実現に向けてものづくり産業の振興を掲げて、自動車関連産業などの企業誘致と集積に一貫して力を注いでこられた結果、二〇一八年には県内総生産十兆円を達成しております。誰もがその実績を高く評価するものであり、今後とも頑張っていただければというふうに思います。しかし、県内の地方社会においては、その富県宮城の実感はほとんどなく、多くの皆さんが仙台一極集中への不満や、仙台圏と地方社会の格差拡大を口にしております。地方社会における人口減少と仙台圏集中、産業構造格差による所得格差や雇用格差、医療福祉格差や教育学校格差に加え、道路交通・インフラ格差、生活利便性格差など広がる一方にあると見えます。改めて、地方にもしっかりと目を向けていただき、本当の意味での県内全体善の富県宮城の実現を図り、持続可能な県土づくりを進めることが必要と考えます。宮城のシリコンバレーの推進は非常に重要なと考えますが、地方が持っている宝の山、農林水産業を活用した宮城のフードバレー戦略なども考えてはいかがでしょうか。集大成として臨まれる四年間における地方地域格差の解消に向けた多様な富県戦略をお伺い申し上げます。

大綱四点目、フィールドリサーチについてであります。

山本知事は私たちに「小指の痛みは全身の痛みである」という言葉も教えていただきました。いわゆる「地方の痛みは県士全体の痛みもある」と話しておられました。

昨年、伊藤副知事に登米市に足を運んでいただき、森林組合の現状や課題、更には森林の現状や伐採状況の視察をいたしましたほか、JAみやぎ登米における米の輸出米の取組や、カントリーエレベーターの老朽化の現状を直接確認いただきました。現場からは、地方課題の共有ができると非常に感謝された視察でもありました。知事のマニフェストには、素直な心で衆知を集めるとありますが、これまでの二十年間、どれほど地方の衆知を集めたと考えているのでしょうか。多くの皆さんから「知事は全く来ないよね」

「知事の生の顔は全く見たことがない」など、厳しい御意見を頂いております。今回の知事選は、地方で勝たせてもらつたとまでは言いませんが、当選の神は地方の細部に宿つていたと考えます。今後、四年間をかけ、全身全霊で県内各地に出向く姿勢が重要だと考えます。ただ、成功した企業や法人に足を運ぶだけではなく、知事の大名列でもなく、地方の市町村における地域課題の卵を拾い集めていく、本当の意味でのファイールドリサーチが改めて必要と考えますが、知事の所見を伺いたいと思います。

大綱五点目、トップセールスについてであります。

昭和四十四年、自主流通米がスタートし、昭和四十五年には農政の大転換と言われる米の生産調整が初めて開始されました。そうした中で、山本知事は「うまい米を作るだけでは駄目なのだ」と知事自らが東京のど真ん中の銀座でササニシキの一大PRイベントを行いました。その結果、全国初の試みということで各テレビ局が大々的に放映していただきおかげで、うまい米なら宮城のササニシキという宣伝キャラチコピーが全國に浸透し、みやぎ米ブランドの確立につながった歴史がございます。販売戦略においては、予算をつければ済むということではなく、生産現場にいかに寄り添えるかが大切であると想います。試験場で一生懸命品種改良した品種、その種を農家が一生懸命育て生産した「みやぎ米」、そこに携わった全ての方々の思いを受け止め、生産者やJA、全農と思いを一つにしたトップセールスが大切であり、知事としての役割と使命、責任だとも考えます。更に、仙台イチゴや仙台牛、気仙沼のサンマやカツオ、塩竈のひがしものに加え、観光地である松島や蔵王、鳴子温泉や栗駒などの更なるブランド力向上のためにも必要であるというふうに考えます。トップセールスを通じていかに県民に寄り添い、県民利益・全体利益の向上につなげられるかが重要と考えます。今回の選挙戦も含めて、全国で一番注目度のある村井知事の力を県民のために遺憾なく發揮していくべきと考えますが、知事の所見を伺いたいと思います。

大綱六点目、安全・防災対策についてであります。

先週、東北電力女川原発において、重大事故を想定した対応訓練が行われましたが、近年、想定したその有事が発生する可能性が非常に高まっております。本年の七月、九州電力玄海原子力発電所において、敷地内にドローンと見られる物体が侵入したとのことでありましたが、その正体は分からず、記録すら残せなかつたということでした。誰

が操縦し、どこから来たのか、何の目的だったのか一切分からぬまま消えてしまつたという事実は、重要施設における空の防御体制は非常に難しく、改めて空の死角を浮き彫りにしていると考えます。更に、海外でも玄海原発と同じようなケースの事案が多発しているほか、ロシアによるウクライナ侵攻後、原発への攻撃が報告されている状況にあります。そうした中、福岡県は、九州電力に対して安全対策の要請を行つたわけであります。こうした事案は電力会社だけの対応には限界があると考えます。国、県、警察、自衛隊、海上保安庁全てが連携し、実効性のある対策の検討を進めることが必要と考えますが、県としての所見をお伺いいたします。また、今月の十八日に発生した大分市の大規模火災では、住宅百七十棟以上、約四万九千平方メートルの広範囲が損失いたしました。火災原因は不明のようですが、延焼拡大の要因は、乾燥や強風に加え、空き家が多いことも被害拡大の要因と指摘されております。更に、民家が密集しており通路が狭く、消防車両が入れない状況で消火活動が難航を極めたとのことでありました。

二〇一六年の新潟県糸魚川での大規模火災や、近年の自然環境の変化を考慮すると、日本各地で同様の大規模火災が頻発する可能性があると考えております。また、報道によると、今回の火災では、地域特性を熟知していた消防団員による毎戸訪問や、住民・高齢者の避難誘導など、人命救助に尽力していただいた結果、被害の軽減につながつたとのことでありました。しかし現在、消防団の成り手不足や高齢化による担い手不足、組織力や技術力の低下が大きな課題となつております。日本はこれまで、地域の消防団に頼つてきましたが、改めて地域防災力の在り方と道路や緑化地帯、公園スペースなど燃えないまちづくりを含め、ハード・ソフト両面の総合的な対策を構築していくことが必要とを考えますが、地域防災力の強化体制とまちづくりの現状と方向性の所見を伺いたいと思います。

次に、本県では、ツキノワグマ目撃情報が過去最高に達しております、人身事故や死亡事故も発生している状況を受け、十一月からツキノワグマ緊急総合対策を実施している状況にあり、今回の補正予算にも対策予算が組み込まれたところであります。また、自治体の判断で駆除できる緊急銃猟制度が創設されおりましたが、猟友会やハンターの高齢化と人材不足、自治体のノウハウ不足や安全対策など、様々な課題が表面化しているというふうに思います。更に、日本の熊問題は世界でも特異な側面があり、生息密度が

高く、山林と市街地の距離が近く、野生動物の行動圏と人間の生活圏が入り混じっている点にあるというふうに思います。更には、地球温暖化により、ドングリの豊作と凶作の周期はこれまでの八年から一年ごとに変化しつつあり、森林にも大きな異変が起こり始めております。今後様々な対策が必要となりますが、特に必要と考えるのが、アメリカのグリズリーベア対策として導入された専門職制度が必要であるというふうに考えます。日本では、獣友会などの一般人に頼つてまいりましたが、これからは専門職、野生動物管理官などを設置し、予防から対応、教育までを一体的に行うことができる専門人材を育成していくことが重要と考えます。更に、熊対策におきましては、単なる駆除に依存するのではなく、環境整備や住民の行動変容を通じて長期的な視点を持ち、共存を目指す必要があると考えますが、今後の総合的な熊対策についての取組と方向性を伺いたいと思います。

大綱七点目、集大成に向けた取組についてであります。

本年九月、新・宮城の将来ビジョンについての成果と評価の結果が公表されました。政策評価においては八政策中、やや遅れているが三項目。施策評価では十八施策中、やや遅れているが八項目。目標指標においては、D評価が五十一項目の結果でありました。五期二十年、富県宮城を目指し、様々な政策・施策を実施しておりますが、二十年がかりでも県民に対して成果が上げられていない分野が多数あると考えます。特に、福島第一原発に係る指定廃棄物については、いまだに県内の約三十か所に分散保管されている状況にあり、自然災害リスクや管理者の精神的負担の限界が表面化している現状にあります。集大成に向けては、これまで成果が上げられてこなかつた分野に対して、しっかりと成果を上げることが六期目の集大成と考えますが、特に難しい課題と考えている分野と集大成に向けた取組についての所見をお伺い申し上げます。

先般、当会派の農業議連で和牛マスター、神明ホールディングス、クボタさんの様々な取組について視察してまいりました。農政部の皆さんにも御同行いただきましたが、大変有意義な視察になつたと考えております。今回の一般質問でも視察をもとにした質問がされると思いますので、一点だけ質問させていただきたいと思います。クボタにおいては、スマート農業推進に向けた機械技術の開発や日本農業を守るための米の海外輸出の取組などが行われておりましたが、その中で紹介されたのが湛水直播による低

コスト稻作体系であります。本県などが推進している乾田直播はスマート農業上、推進していく必要があると考えますが、現実的にはアタツチメント機械が複数台必要となり、機械導入コストは非常に高く、採算性に多くの課題があると考えております。しかし、農研機構東北農業研究センターが開発した無コーティング種子・代かき同時直播技術は、生産現場に寄り添った省力技術であり、クボタをはじめ岩手県や山形県、福島県の農業研究センターも加わり開発された最新の技術であります。この技術はこれまでの代かきハローに専用の播種機を装着するだけの簡単なものであり、代かきの仕上げと同時に播種できる湛水直播であるため、田植機や育苗施設も要らない非常に低コストで省力化ができる技術であります。こうした技術こそが、多様な生産現場の農家が一番望んでいる技術と考えますが、他県に負けない技術の開発研究と普及拡大に向けた取組を強化する必要があると考えますが、所見をお伺い申し上げます。また、生産現場における水稻育苗の現状は、農機メーカーによる密苗、密播と言われる厚播き省力田植技術が普及拡大しております。こうした省力技術こそが生産現場で必要とされる技術と考えますが、現場に必要とされる省力技術の開発と普及拡大に向けた取組と方向性を伺いたいと思います。

最後になりますが、本県では様々な政策・施策に対し、目標値・達成度を設置し、毎年、評価検証しながら事業推進が図られておりますが、決して見誤ってはいけないのが、目的と手段を勘違いしてはいけないということであります。一例を例えれば、担い手減少対策や省力化を目指し、スマート農業を推進しておりますが、取り組み農家の数を伸ばすことが本来の目的ではありません。スマート農業の導入により省力化を図り、生産農家の所得を向上させることが目的であり、スマート農業の導入で経営が悪化するのではなく意味がありません。これまでの既存の事業はもちろんでありますが、新規事業の取組については、特に手段と目的の違いを常に考えながら、見誤らないように政策を推進していくことが非常に重要と考えますが、最後に、政策・施策、事業推進の在り方についての所見を伺い、壇上からの一般質問とさせていただきたいと思います。御清聴、大変ありがとうございました。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　伊藤吉浩議員の一般質問にお答えいたします。大綱七点ございました。

まず、大綱一点目、宮城県知事選挙結果についての御質問にお答えいたします。

初めに、選挙結果に対する受け止めと、知事選における誹謗中傷等に対する思いはどうかとのお尋ねにお答えいたします。

今回の選挙は、非常に厳しい選挙でありましたが、有権者の皆様からの負託を頂き、引き続き県政運営を担わせていただくことになりました。これは、これまでの五期二十年の県政運営に対する評価に加え、今後四年間もしっかりと取り組むようにとのエールを送つていただいたものと認識しております。一方で、選挙期間中、誹謗中傷や誤った情報が拡散され、県政への誤解を招く事態が生じたことは、民主主義の根幹を揺るがしかねないものであり、極めて遺憾であると考えております。私は、最先端技術を生かしたDXの推進や、世界的半導体企業の誘致、病院再編の完結などを明示して選挙戦に臨みました。この結果は、私に対する信任であるとともに、政策の実現に向けた期待の声でありますので、より一層丁寧な説明を心がけながら、一つ一つ着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、六期二十四年の長期政権に対する思いについての御質問にお答えいたします。

私は、首長の多選につきまして、批判があることは承知しておりますが、何期何年務めたかではなく、これまで何をやつてきたのか、今後何に取り組むのかという県政運営に対する強い思いが重要であると認識しております。この考えは何ら変わることはございません。また、組織の硬直化や政策判断の誤りを避けるため、常日頃から職員に対して風通しのよい職場づくりを呼びかけるとともに、反対意見を含めて、様々な方々の声に謙虚な心で耳を傾け、組織全体の活性化が図られるよう努めているところであり、必ずしも弊害が生じるものではないと認識しております。今後とも、県民にとつて真の豊かさにつながるかどうかという視点を第一に行動するとともに、県民の皆様や県議会議員の皆様の御意見、そして職員の声にも素直に謙虚に耳を傾けながら、衆知を集める県政運営に努めてまいります。

次に、大綱二点目、県政運営の基本姿勢についての御質問にお答えいたします。

初めに、地方自治に対する考え方と知事が果たすべき役割についてのお尋ねにお答

えいたします。

地方自治の本旨は、団体自治と住民自治から成っており、特に、住民の意思に基づいて地方自治が行われるという住民自治の考え方に基づけば、県政の推進には、県民の意見をしつかりと踏まえた対応が極めて重要であると認識しております。そのため、私は、知事就任以来、衆知を集める県政を常に心がけ、県民の皆様との対話を通じて、ニアーズや課題を共有しながら、多様な主体との連携・協働による県政運営に努めてまいりました。その過程において、賛否を問わず様々な御意見を頂き、議論が深まることは民主主義の健全な姿であると受け止めており、反対意見や少数意見も踏まえつつ、最終的な決断をすることがリーダーとしての知事の責務であると考えております。今後とも、県議会や県民の皆様の御意見に真摯に向き合いながら、県政の更なる発展に向けて取り組んでまいります。

次に、県政運営における基本姿勢についての御質問にお答えいたします。

私は、基本姿勢の原点には、繁栄によつて平和と幸福を実現するという松下幸之助さんの経営哲学があります。私は、その教えを踏まえ、まずはしつかりとした経済基盤を築き、富の循環を生み出し、社会全体が繁栄していくことによつて県民の皆様の安心した暮らしが実現できるものと考え、富県宮城のスローガンを掲げて、様々な施策に取り組んでまいりました。その過程においては、県の方針に対する賛否も含め、様々な御意見を頂くことがあります、素直な心で全てを受け入れつつ、常に将来を見据え、何が県民全体の利益になるのか熟慮を重ねた上で決断していくことが重要であると考えております。六期目も様々な県政課題が控えておりますが、周囲の意見にしつかりと耳を傾けながら、必要と思うことは臆することなく提案し、富県宮城の実現、そして県民の皆様が幸福を実感できる県土の実現に向け、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、富県宮城戦略についての御質問にお答えいたします。

人口減少という厳しい逆風の中、将来にわたり持続可能な県土づくりを進めていく上で、就職等を理由とした仙台圏以外の若者・女性の流出抑制は、県政の主要課題の一つとなつており、地域において魅力的な職業に就き、十分な収入が得られるような環境を整備していく必要があります。このため県では、地域の実情に応じて、高校生と地元

企業等の若手社会人によるワークショップの開催や、地元企業等が実施する採用活動や人材育成への支援を行うなど、各地方振興事務所等が主体となつて地元定着に向けたきめ細かな取組を推進しております。また、農林水産業においては、輸出基幹品目であるイチゴやサツマイモなどの新たな園芸産地の育成に加え、沿岸部ではギンザケやカキの養殖など、食材王国みやぎを支える生産者や製造・加工業との連携により、稼ぐ力を更に引き上げ、県内各地域の発展につなげてまいります。加えて来年度からは、宿泊税も活用しながら、市町村の観光地域づくりを支援するほか、観光客の県内周遊を強化するなど、観光面での地方の活性化にも注力してまいります。今後とも、各地域のポテンシャルを引き出せるよう、富県戦略の下で地域間格差の解消に取り組み、県内全域での富県宮城の実現を図つてまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、ファイールドリサーチについての御質問にお答えいたします。

地域の課題を把握した上で、その課題の解決を図るためには、市町村と共通理解を持ち、連携しながら対応していくことが大変重要であると認識しております。私は、平成十七年十一月の知事就任以来、宮城の現場訪問事業をはじめ、様々な機会を捉えて現場に足を運び、県民の皆様との意見交換を通じて御意見や御要望を把握し、県政に反映させるよう努めてまいりました。しかしながら、御指摘のありましたとおり、ここ数年は、私自身が現場を訪れる機会が少なくなつていたのも事実であり、この点は真摯に反省したいと考えております。このため、六期目となるこの四年間においては、より一層素直な心で衆知を集めることに心がけ、積極的に現場に足を運んで、市町村や県民の皆様との対話を重ねながら、寄せられた御意見を今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

次に、大綱五点目、トップセールスについての御質問にお答えいたします。

県産農産物などの更なるブランド力向上のためには、トップセールスによるPRが極めて効果的であると認識しております。そのため、これまで私自身が首都圏などの大消費地に出向いてトップセールスを行つており、東京都内の大型量販店で開催された東北フェアにおいて、我が県が誇る多彩な食材や観光の魅力をPRしてきたところであります。今後とも、JAグループや関係団体との連携をより一層図りながら、県産農産物のブランド力向上と販路拡大に取り組むとともに、これまで以上に現場に足を運び、

生産者や関係者の思いを丁寧に伺いながら、私自らが先頭に立ち、食や観光など豊かな地域資源を有している我が県の魅力を全国に向けて発信してまいりたいと考えております。また、その際には県議会の皆様の同行もお願いするかもしれませんので、よろしくお願ひいたします。

次に、大綱七点目、集大成に向けた取組についての御質問のうち、特に難しい課題とその取組についてのお尋ねにお答えいたします。

私は、これまでの二十年間、東日本大震災をはじめとする数多くの困難に向き合いながら、その時々の政策課題の解決に向け、全力を尽くしてまいりました。一方、現時点では、気仙沼圏域の防潮堤整備や放射性物質汚染廃棄物の処理といった復興完了へ向けた取組のほか、仙台医療圏の病院再編や半導体企業の誘致など、まだ道筋がついていない個別の課題もあり、次の四年間でその実現を目指すことが私に課せられた大きな責務であると考えております。また、これまでの様々な取組は、県政の最重要課題である人口減少社会の到来を見据えて進めてきたものですが、その傾向には歯止めがかかつておらず、今後更に様々な施策にチャレンジしていく必要があると考えております。そのため、府内の若手・女性職員の意見も取り入れながら、アンコン・シャスバイアスの解消や、男性の家事育児への参画の推進といった若者・女性に魅力ある地域・職場づくりに向けた取組にも力を入れるほか、喫緊の課題である人手不足への対策として、あらゆる分野でのDXの推進による生産性の向上を図るなど、持続可能な地域の実現にかけて全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

〔復興・危機管理部長 高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱六点目、安全・防災対策についての御質問のうち、原子力発電所における空の死角について、実効性のある対策を検討すべきとのお尋ねにお答えいたします。

玄海原子力発電所の事案を受けて、東北電力では、ドローン等の小型無人機による原子力発電所への侵入等を防止するための対策を検討していると伺っております。また、女川原子力発電所については、警察や自衛隊、海上保安庁等の関係機関が宮城県原子力

発電所等警備連絡会議を組織し、連携を密にしてその警備に当たっております。このような事案は、テロ対策などセキュリティーに関わる問題であり、国が情報を管理した上で責任を持つて事業者を指導していくものではありますが、県としても、小型無人機等の早期の検知や、万一の侵入に備えた具体的対策の強化に取り組むことなど、立地道県等で組織する原子力発電関係団体協議会を通じて国に要請しているところです。

次に、地域防災力強化体制と燃えないまちづくりについての御質問にお答えいたします。

県内の各消防本部では、建物密集地域や強風下における防火対策の実施、消防活動要領の策定など、火災に対する防災力の強化に取り組んでいるところです。また、県においても、市町村振興総合補助金を活用した消防施設設備の支援のほか、消防団員確保のためのPRや、県消防学校における教育訓練などに取り組み、地域の消防活動を支援しております。燃えないまちづくりについては、都市内道路は災害時の避難路や延焼遮断に効果があり、公園等の公共空地は、火災等の災害時に避難の用に供するなど、大きな役割を果たすものと認識しております。このため、県では将来の都市計画の方針を定める都市計画区域マスタープランにおいて、密集市街地等を対象に、道路・公園等公共空地の確保を促進することとしております。また、都市計画法では、市町村は防火地域や準防火地域を定めることができるとされており、県内八市において約五千百四十ヘクタールが指定されているところです。県としましては、引き続き関係機関と連携し、地域防災力強化や燃えないまちづくりに努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱二点目、県政運営の基本姿勢についての御質問のうち、地域の一人一人が課題に向き合う地域づくりについてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のとおり、地域づくりにおいては、住民参加が不可欠であり、一人一人が主体的に課題に向き合い、解決に向けて意見交換をしながら取り組んでいくこと、更には地域ならではの魅力を磨き上げていくことが非常に大切であると認識しております。そのため、我が県では、地域への愛着を醸成する住民参加イベントの開催や、地域住民自

らが主体となつて地域課題の解決に向けた取組を行う地域運営組織に関するアドバイザー派遣など、地域住民に近い市町村が推進する取組を支援しているところでございます。県といたしましては、引き続き住民一人一人が参加することで地域の活力を維持し、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域社会づくり、県土づくりの実現に向け、市町村と連携して取り組んでまいります。

次に、大綱七点目、集大成に向けた取組についての御質問のうち、政策・施策・事業推進の在り方についてのお尋ねにお答えいたします。

県政の諸課題への対応に当たっては、まず、その解決に向けた基本的な方針である政策を明らかにした上で、その目的を実現するための施策及び具体的な手段である事業を検討し、実行することを基本としており、新・宮城の将来ビジョンでは八つの政策と、それを実現するための十八の施策を定めるとともに、政策目的の達成度を測る目標指標を設定し、その進捗状況を確認しながら様々な事業を展開しているところです。県といたしましては、引き続き、政策の目的を常に意識し、その手段である施策や事業がその目的に照らして妥当であるかどうかを検証しながら、県政を推進してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 環境生活部長末永仁一君。

〔環境生活部長 末永仁一君登壇〕

○環境生活部長（末永仁一君） 大綱六点目、安全・防災対策についての御質問のうち、今後の総合的な熊対策のお尋ねにお答えいたします。

我が県では、熊対策に係る専門職員を配置しておりませんが、ツキノワグマ部会などの外部有識者による審議会において、中長期的な視点で策定するツキノワグマ管理計画について指導・助言を受けております。また、日常的な業務においても、県内の鳥獣捕獲等において、認定を受けた民間事業者と協力し、専門的な知識・技能を補完しているところです。熊からの人身被害を未然に防止するためには、人の生活圏での問題個体を駆除するだけではなく、緩衝地帯を設けてゾーニングを行うとともに、奥山での個体数の管理等を行うことが必要です。そのため、柿の木など誘引物の除去ややぶの刈り払いなどにより継続的にゾーニングに取り組むとともに、今年度モデル事業として開始した個体数の適正な管理については、今回の緊急事態を踏まえ、来年度からは個体数削減

に向けた取組を強化できるよう、関係者との調整を進めてまいります。

私からは、以上でござります。

○副議長（村上久仁君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱七点目、集成に向けた取組についての御質問のうち、低コスト・省力技術に関する研究開発と普及拡大に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

農業の担い手の減少や高齢化、生産コストの増加等の課題を解決し、持続的な経営の実現を目指すためには、低コスト化や省力化の取組を強化することが重要であると認識しております。このため県では、試験研究の主要目標の一つに、革新技術の活用による戦略的な農業生産のための研究を掲げ、水稻の直播栽培等、新たな低コスト・省力栽培技術の開発に取り組んでおります。また、技術の普及に向けては、農業改良普及センターによる農業者の課題に応じた指導に加え、機械の導入補助を行うなど、技術の開発と普及拡大を強化しているところです。県といたしましては、引き続き、国や他県の試験研究機関、農業機械メーカー等と連携しながら、多様化する生産現場の課題解決に取り組んでまいります。

次に、省力田植技術の開発と普及拡大に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

水稻の厚播き育苗技術については、高密度で播種するため、低コスト化と省力化が図られ、経営規模を問わず既存の機械を有効利用できる技術として、取組が拡大しているものと認識しております。このため県では、厚播き育苗における健全な苗生産技術を確立し、普及に移す技術として農業者への普及拡大を図っております。県といたしましては、引き続き、農業者が導入しやすい省力技術の開発と、地域の実情や経営状況に合わせたきめ細かな技術の普及を図つてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、宮城県知事選挙結果についての御質

問のうち、自己中心的な社会によるゆがみや不安の増大を踏まえた総合的な対策の強化が必要と考えるがどうかとのお尋ねにお答えいたします。

現代社会においては、SNS等の普及により匿名での誹謗中傷や真偽が不明な情報に触れる機会が増えており、子供たちの健全な人間関係の構築や心の成長に影響を及ぼすことが懸念されています。そのような中、子供たちが多様な価値観について理解し、互いを尊重しながら、共に支え合う心を育むことがあります重要になっていると認識しております。こうした状況を踏まえ、各学校においては、物事を多面的・多角的に捉えながら、他者理解を深めるとともに、互いのよさを生かして協働することを重視した道徳教育や人権教育、主権者教育等の充実に努めているところです。また、SNS等による弊害に対応するため、情報モラル教育を一層強化し、デジタル時代における望ましいコミュニケーション能力の育成にも努めているところです。県教育委員会といたしましては、引き続き、学校、家庭、地域と手を携え、子供たちが自己を深く見つめ、よりよく生きていくとする態度を育成し、豊かな社会の担い手となれるよう、市町村教育委員会とも連携し、しっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）選挙管理委員会委員長櫻井正人君。

〔選挙管理委員会委員長 櫻井正人君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（櫻井正人君） 大綱一点目、宮城県知事選挙結果についての御質問のうち、知事選における誤情報や誹謗中傷等を踏まえた総合的な対策強化についてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありましたとおり、選挙に関しSNS等で誤情報や誹謗中傷が飛び交う状況は、健全な民主主義の根幹を揺るがしかねない深刻な問題であると認識しております。そのため、公平・公正な選挙を通じた豊かな社会の形成に向けては、社会に合った制度の在り方が検討されるとともに、情報社会の担い手でもある主権者が積極的に政治に参加しつつ、様々な情報を適切に判断する力を養っていくことが非常に重要であると考えております。県選挙管理委員会といたしましては、まずは、知事会等における選挙をめぐるSNS等の状況を踏まえた議論の動向を注視してまいります。その上で、これまでも選挙出前講座等において、選挙制度の紹介にとどまらず、SNSにおける情報の受け

止め方など、主権者のメディアリテラシーを高める工夫等も行ってきたところであります
が、より健全な民主主義の実現に資する内容や取組となるよう、政治意識の涵養やリ
テラシーの向上に向け、関係機関と連携しながら、一層、主権者教育に入れてまい
ります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 警察本部長杉本伸正君。

〔警察本部長 杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 大綱一点目、宮城県知事選挙結果についての御質問のう
ち、知事選における誤情報や誹謗中傷を踏まえた対策についてのお尋ねにお答えいたし
ます。

個別の事案についての答弁は差し控えますが、一般論として、誹謗中傷については
刑法上の名誉毀損罪や侮辱罪、誤情報については公職選挙法上の虚偽事項公表罪などを
問撲することになりますが、表現の自由や選挙の自由、公平性の確保とも関連する問題
であると認識しております。公職の選挙は民主主義の根幹をなすものであり、県警察と
しては公正な選挙の実現に向けた取締りを推進し、刑事事件として取り上げるべきもの
があれば法と証拠に基づき適切に対応してまいります。

以上でございます。